

回 答 書

令和 7 年 7 月 31 日

福岡県知事 殿

住 所
会 社 名
電話番号
担 当 者

工 事 名 : 都市計画道路 久留米駅南町線 J R 跨線橋橋梁上部工工事 (1 工区)

質問期限 : 令和 7 年 9 月 1 日 午後 5 時まで

質 問 事 項	回 答 事 項
① 工場製作工における配置予定技術者について 工場製作工における配置予定技術者を配置する場合、主桁の工場製作期間は「監理技術者制度マニュアル P15 (3) 監理技術者等の専任期間」より、監理技術者の専任期間を要する期間に該当しないため、工場製作工における配置予定技術者を、同一工場内で製作する他工事の主桁製作の配置予定技術者と兼任しても問題ないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	問題ありません。
② 簡易な施工計画を記載するにあたっての注意事項について 「1. 記載方法について」に、(1 課題を A 4 サイズ 1 枚に納め、簡条書き) とありますが、様式第 4 号の 5 には、「2 課題で A 4 サイズ 1 枚に納めること。」との記載がございます。様式第 4 号の 5 に記載されている「2 課題を A 4 サイズ 1 枚に納め」簡条書きとして宜しいでしょうか。ご教示願います。	様式 4 号の 5 に記載のとおり、2 課題を A 4 サイズ 1 枚に納めて下さい。

※提出方法及び注意事項

- ◆質問期限までに、「電子メール」又は「持参」の方法により、建築都市総務課契約室に提出してください。
- ◆電子メールの場合は、件名を「質問書 (会社名)」とし、本様式を Word 形式のまま添付してください。
電子メールアドレスは、[kensomu-keiyaku@pref.fukuoka.lg.jp] です。
※送信後に必ず着信の確認をしてください。 電話番号は、[092-643-3758] です。
- ◆質問事項ごとに番号を付けてください。